



CHARM

報道関係各位

2022年8月24日

PRESS RELEASE

株式会社チャーム・ケア・コーポレーション

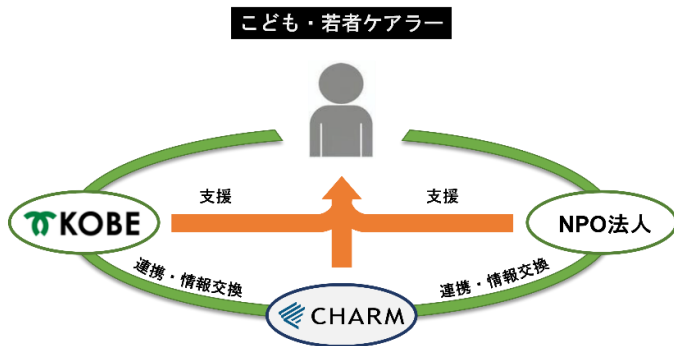
こども・若者ケアラー（ヤングケアラー）支援 介護事業者が神戸市「こども・若者ケアラー相談・支援窓口」に協力 ～全国に先駆けて取り組むこども・若者のセーフティネット～

首都圏・近畿圏を中心に有料老人ホームを運営する株式会社チャーム・ケア・コーポレーション（大阪府大阪市/代表取締役会長 兼 社長:下村隆彦）は神戸市「こども・若者ケアラー相談・支援窓口」と協力して、ヤングケアラー支援事業をスタートさせました。

神戸市が全国の自治体で初めて「こども・若者ケアラー相談・支援窓口」を開設してから1年が経過しました。当社はさらなる支援の受け皿として介護事業者ならではの支援策を打ち立てます。「子どもが子どもでいられる」環境づくりを介護事業者の視点で支援いたします。

【概要】

神戸市「こども・若者ケアラー相談・支援窓口」からの紹介に応じ**レスパイト（息抜き）支援・中間的就労（就労訓練）支援・奨学金支援**を民間事業者として先駆けて実施します。また、NPO法人と協力して公的援助のないケアラーへ支援を届けます。



連携支援フロー



息抜き用のお部屋一例

【支援内容】

①レスパイト「息抜き」支援（お部屋とお食事を無料提供します）

「一時的に自宅を離れたい、自宅で自由に過ごしたい」などのニーズがあるケアラー、介護を必要とする方に当社運営ホームのお部屋を提供します。

【対象者】神戸市の相談・支援窓口から紹介のあった18歳～29歳までのケアラー、介護認定を受けた家族、またはその両人

【支援内容】日帰り利用から2泊3日まで、**食事付きで無料** ※無料送迎あり

※一世帯年2回まで利用可 ホームの状況により一時休止の場合あり

②中間的就労「就労訓練」支援（柔軟に勤務ができるアルバイトです）

家族のケアにより就労が困難な状況にある現役または元ケアラーに対し、就労の機会及び将来の一般就労へ向けた就労訓練の機会を提供します。

【対象者】神戸市の相談・支援窓口から紹介のあった18歳～29歳の現役または元ケアラー

【支援内容】軽易な日常業務（清掃、洗濯など）または、周辺業務
直接作業指示する職場担当者とは別に、支援担当者を配置
就労条件における一定の配慮（労働時間などご家庭の状況に応じて柔軟に対応）

③奨学金支援（奨学金を当社が返還します）

家族のケアにより家計状況の厳しい世帯における学生の経済的・心理的な負担を軽減し、20代のキャリア創造期を自身の成長に向け、より安心して仕事に専念できる環境の提供をします。

【対象者】神戸市の相談・支援窓口やNPO法人、大学から紹介のあった大学3・4回生で卒業後に当社就職希望者、独立行政法人日本学生支援機構の貸与奨学金受給者

【支援内容】入社期間中の月々の奨学金返還を当社がおこないます(代理返還)

■株式会社チャーム・ケア・コーポレーション

所在地：大阪市北区中之島3-6-32 ダイビル本館19階

代表取締役会長 兼 社長 下村 隆彦

電話番号：06-6445-3389

URL：<https://www.charmcc.jp/corp/>

■神戸市福祉局政策課 こども・若者ケアラー相談・支援窓口

所在地：神戸市中央区橋通3丁目4-1

電話番号：078-361-3022

URL：https://www.city.kobe.lg.jp/a06448/kodomowakamono_carer.html

【本リリースに関するお問い合わせ先】

《株式会社チャーム・ケア・コーポレーション》

TEL：06-6445-3401

FAX：06-6445-3398

e-mail：h.kawabata@charmcc.jp

担当者：業務管理室 河端

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



目標3 すべての人に健康と福祉を | 満たされるべき基本的人権



目標4 質の高い教育をみんなに | すべての課題解決の為に

当社は、企業理念に則り、事業を通じて「豊かで実りある高齢社会」づくりへの貢献を使命と考えております。

当社は、この使命を基礎として、事業活動を通じてSDGsに関連する取り組みを実施しており、今後もSDGsの目標達成に向けた活動に積極的に取り組んでまいります。

■ 会社概要

名称：株式会社 チャーム・ケア・コーポレーション

所在地：大阪市北区中之島3丁目6番32号 ダイビル本館19階

代表者：代表取締役会長 兼 社長 下村 隆彦

事業内容：「介護付有料老人ホーム」及び「住宅型有料老人ホーム」の運営ほか